

1 校訓・教育目標	一人ひとりの強み“大槌（ハンマー）”を育て、地域や社会に貢献できる人材の育成 魅力化コンセプト「大海を航る、大槌（ハンマー）持とう」															
2 ス ク ー ル ・ ポ リ シ ー	(1) 育成を目指す資質・能力に関する方針 (グラデュエーション・ポリシー)	①主体的に行動する（自立） 身のまわりや社会の課題をジブンゴトとして捉え、自己決定できる人材の育成 ②多様な人々と協力する（協働） 世代や地域、価値観の違いを踏まえて、協働することができる人材の育成 ③逆境に立ち向かう（創造） 困難な状況を乗り越え、新しい価値を創ることができる人材の育成														
	(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)	「地域探究科」において以下の取組を推進する。 ①3年間を通して探究的な学びを実践し、資質・能力の育成を図る。 ②学校設定教科「地域みらい学」を設定し、5教科で探究的な学びを実践。 ③インターンシップでの単位取得など職業観の育成を目指すキャリア教育を展開。 ④学び直し科目「個別最適英語&数学」による基礎学力の担保と学習意欲の醸成。 ⑤「復興研究会」「はま研究会」などの課外活動の充実。														
	(3) 入学者の受け入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)	よりよい社会づくりに貢献できる人を育てるため、次のような人を求める。 ◇互いを認め、高め合って協働し、切磋琢磨しながら成長しようとする生徒。 ◇自らの在り方や生き方を探究し、主体的に学び、考え、行動する生徒。 ◇将来、地域や社会に貢献するために日常の学習に前向きに取り組む生徒。 ◇部活動やボランティア活動など、様々な活動にチャレンジしようとする生徒。 ◇大槌の自然環境や地域社会に関心を持ち、未来について考えることができる生徒。														
3 魅力化協働パートナー	大槌町役場・大槌町教育委員会・東京大学大気海洋研究所大槌拠点・認定NPO法人カタリバ・大槌町商工会・大槌町議会・大槌町立学校長会・大槌高校PTA・大槌高校同窓会・千田精密工業・おらが大槌夢広場・大槌学園PTA・吉里吉里学園PTA・おおつちこども園															
4 目 指 す 学 校 像	(1) 今年度の重点目標	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">重点目標</th> <th style="width:50%;">達成指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 生徒の資質・能力の育成</td> <td>・学校評価「学校での勉強や生活で自分が成長していると感じている」70%以上</td> </tr> <tr> <td>イ 授業力の向上</td> <td>・授業評価「学習したことが身についている」75%以上</td> </tr> <tr> <td>ウ 生徒の進路目標の実現（キャリア教育の充実）</td> <td>・学校評価「学校は生徒の進路について適切な指導を行っている」80%以上</td> </tr> <tr> <td>エ 生徒指導の充実（生徒会活動と校則検討委員会の推進）</td> <td>・学校評価「学校の生活指導や校則検討などの取り組みに賛同できる」75%以上</td> </tr> <tr> <td>オ 実効的に機能する「学校いじめ対策組織」を構築し、組織的にいじめの未然防止・適切な対処に当たる</td> <td>・学校評価「学校の雰囲気が良く、生徒が生き生きしている」80%以上</td> </tr> <tr> <td>カ 一人ひとりを尊重し、不適切な指導を根絶する意識の醸成</td> <td>・学校評価「安心して学校生活を送ることができる」80%以上</td> </tr> </tbody> </table>	重点目標	達成指標	ア 生徒の資質・能力の育成	・学校評価「学校での勉強や生活で自分が成長していると感じている」70%以上	イ 授業力の向上	・授業評価「学習したことが身についている」75%以上	ウ 生徒の進路目標の実現（キャリア教育の充実）	・学校評価「学校は生徒の進路について適切な指導を行っている」80%以上	エ 生徒指導の充実（生徒会活動と校則検討委員会の推進）	・学校評価「学校の生活指導や校則検討などの取り組みに賛同できる」75%以上	オ 実効的に機能する「学校いじめ対策組織」を構築し、組織的にいじめの未然防止・適切な対処に当たる	・学校評価「学校の雰囲気が良く、生徒が生き生きしている」80%以上	カ 一人ひとりを尊重し、不適切な指導を根絶する意識の醸成	・学校評価「安心して学校生活を送ることができる」80%以上
	重点目標	達成指標														
ア 生徒の資質・能力の育成	・学校評価「学校での勉強や生活で自分が成長していると感じている」70%以上															
イ 授業力の向上	・授業評価「学習したことが身についている」75%以上															
ウ 生徒の進路目標の実現（キャリア教育の充実）	・学校評価「学校は生徒の進路について適切な指導を行っている」80%以上															
エ 生徒指導の充実（生徒会活動と校則検討委員会の推進）	・学校評価「学校の生活指導や校則検討などの取り組みに賛同できる」75%以上															
オ 実効的に機能する「学校いじめ対策組織」を構築し、組織的にいじめの未然防止・適切な対処に当たる	・学校評価「学校の雰囲気が良く、生徒が生き生きしている」80%以上															
カ 一人ひとりを尊重し、不適切な指導を根絶する意識の醸成	・学校評価「安心して学校生活を送ることができる」80%以上															
(2) 取組方針	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>ア 生徒の資質・能力の育成 (ア) 総合的な探究の時間（マイプロジェクト等）による資質・能力の育成 (イ) 個別最適科目、探究科目、研究会活動による資質・能力の育成</td> </tr> <tr> <td>イ 授業力の向上 (ア) 数学、英語ははじめとする個別最適科目や探究科目の円滑な実施 (イ) 授業研修、他校視察による効果的な指導方法の情報交換</td> </tr> <tr> <td>ウ 生徒の進路目標の実現（キャリア教育の充実） (ア) 進路指導課を中心としたきめ細やかな指導の充実 (イ) 進路別に対応したガイダンスや模試、インターンシップの実施</td> </tr> <tr> <td>エ 生徒指導の充実（生徒会活動と校則検討委員会の推進） (ア) 生徒会による行事の見直しや、地域と連携した活動の検討 (イ) 「生徒宣言」の再認識と生徒自身による校則の検討の推進</td> </tr> <tr> <td>オ 実効的に機能する「学校いじめ対策組織」を構築し、組織的にいじめの未然防止・適切な対処に当たる (ア) 生徒の「心の居場所」を提供するとともに「絆づくりの場」の提供 (イ) いじめや学校不適応の未然防止を図り、いじめ解消に向けた適切な対処</td> </tr> <tr> <td>カ 一人ひとりを尊重し、不適切な指導を根絶する意識の醸成 (ア) 全教職員がこども基本法の理解のもとに、個人を尊重した指導の実施 (イ) 定期的に研修会等を開催し、指導の透明性を高めた振返りの実施</td> </tr> </tbody> </table>	ア 生徒の資質・能力の育成 (ア) 総合的な探究の時間（マイプロジェクト等）による資質・能力の育成 (イ) 個別最適科目、探究科目、研究会活動による資質・能力の育成	イ 授業力の向上 (ア) 数学、英語ははじめとする個別最適科目や探究科目の円滑な実施 (イ) 授業研修、他校視察による効果的な指導方法の情報交換	ウ 生徒の進路目標の実現（キャリア教育の充実） (ア) 進路指導課を中心としたきめ細やかな指導の充実 (イ) 進路別に対応したガイダンスや模試、インターンシップの実施	エ 生徒指導の充実（生徒会活動と校則検討委員会の推進） (ア) 生徒会による行事の見直しや、地域と連携した活動の検討 (イ) 「生徒宣言」の再認識と生徒自身による校則の検討の推進	オ 実効的に機能する「学校いじめ対策組織」を構築し、組織的にいじめの未然防止・適切な対処に当たる (ア) 生徒の「心の居場所」を提供するとともに「絆づくりの場」の提供 (イ) いじめや学校不適応の未然防止を図り、いじめ解消に向けた適切な対処	カ 一人ひとりを尊重し、不適切な指導を根絶する意識の醸成 (ア) 全教職員がこども基本法の理解のもとに、個人を尊重した指導の実施 (イ) 定期的に研修会等を開催し、指導の透明性を高めた振返りの実施									
ア 生徒の資質・能力の育成 (ア) 総合的な探究の時間（マイプロジェクト等）による資質・能力の育成 (イ) 個別最適科目、探究科目、研究会活動による資質・能力の育成																
イ 授業力の向上 (ア) 数学、英語ははじめとする個別最適科目や探究科目の円滑な実施 (イ) 授業研修、他校視察による効果的な指導方法の情報交換																
ウ 生徒の進路目標の実現（キャリア教育の充実） (ア) 進路指導課を中心としたきめ細やかな指導の充実 (イ) 進路別に対応したガイダンスや模試、インターンシップの実施																
エ 生徒指導の充実（生徒会活動と校則検討委員会の推進） (ア) 生徒会による行事の見直しや、地域と連携した活動の検討 (イ) 「生徒宣言」の再認識と生徒自身による校則の検討の推進																
オ 実効的に機能する「学校いじめ対策組織」を構築し、組織的にいじめの未然防止・適切な対処に当たる (ア) 生徒の「心の居場所」を提供するとともに「絆づくりの場」の提供 (イ) いじめや学校不適応の未然防止を図り、いじめ解消に向けた適切な対処																
カ 一人ひとりを尊重し、不適切な指導を根絶する意識の醸成 (ア) 全教職員がこども基本法の理解のもとに、個人を尊重した指導の実施 (イ) 定期的に研修会等を開催し、指導の透明性を高めた振返りの実施																
5 業務量管理・健康確保措置	<ul style="list-style-type: none"> ・月当たり時間外在校時間の縮減 ・原則週休日に1日以上休養日を設定。大会や練習試合等でやむをえず週休日2日間活動する場合は、その前後の週休日2日を休養日とすること。 															